

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原 3丁目 3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 本部長代理 兼 財務部長 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原 3丁目 3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 本部長代理 兼 財務部長 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内 1丁目 8番 2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 第54期剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金38円

第2号議案 取締役9名選任の件
取締役として、田辺次良、若松孝彦、大川雅弘、中村敏之、南川典人、仲宗根政則、藁田勝、松永匡弘及び住田淳の9名を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件
補欠監査役として、上野剛及び三宅正樹を選任するものであります。なお、補欠監査役が就任する順位につきましては、上野剛を第一順位とし、三宅正樹を第二順位といたします。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
本総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役副会長木元仁志に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会の決議に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	62,234	177	0	（注）1	可決（99.7%）
第2号議案				（注）2	
田辺 次良	61,889	522	0		可決（99.1%）
若松 孝彦	62,196	215	0		可決（99.6%）
大川 雅弘	61,895	516	0		可決（99.1%）
中村 敏之	62,198	213	0		可決（99.6%）
南川 典人	62,198	213	0		可決（99.6%）
仲宗根 政則	62,198	213	0		可決（99.6%）
藁田 勝	62,198	213	0		可決（99.6%）
松永 匡弘	62,191	220	0		可決（99.6%）
住田 淳	62,164	247	0		可決（99.6%）
第3号議案				（注）2	
上野 剛	62,157	253	0		可決（99.5%）
三宅 正樹	62,160	250	0		可決（99.5%）
第4号議案	61,656	755	0	（注）1	可決（98.7%）

（注）各議案の可決要件は次のとおりであります。

- 1．第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 2．第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上